

令和7年度岡山県食の安全・食育推進協議会議事録（概要）

令和7年10月22日

発言者	発言内容
議事（1）	岡山県食の安全・食育推進計画の実施状況について
神崎座長	それでは早速議事に入らせていただく。まず1番目の議事、岡山県食の安全・食育推進計画の実施状況のうち、食の安全について生活衛生課から説明いただきたい。
生活衛生課長	岡山県食の安全・食育推進計画の実施状況のうち食の安全について説明（資料1）。
神崎座長	それでは委員の皆様からのご意見、ご質問を受けたいと思いますがいかがでしょうか。
坂本委員	手洗いについて、学校給食共同調理場を見学した際に手洗いチェッカーを体験し、これまできちんと手を洗っているつもりだったが、自身の手の洗い方が不十分だったと感じた。流水でさっと手洗いを行った程度で十分に手を洗えていると感じている人もいるのではないか。そのため、このような体験ができる機会をもっと増やしていただけたらと思う。
生活衛生課長	保健所で手洗いチェッカーの貸出を行っており、手洗い講習も合わせて行うこともできる。 夏場は水道の温度が高いため汚れが落ちやすいが、冷たい水だと汚れが落ちにくい。また、これから特にノロウイルスが流行しやすい時期となる。ノロウイルスはアルコールが効きにくいいため、対策として2回手洗いをすることが効果的といわれている。
西小森委員	資料1の13ページの42番、リモートで参加できる衛生講習会の実施について、どのようなテーマで実施したのか。また、リモートで講習会を行うにあたって難しい点があれば教えていただきたい。
生活衛生課長	食中毒予防や食品表示、食品衛生法などをテーマに講習会を実施している。 依頼を受けて講習会等を実施することが多いため、こちらからリモートでの講習の実施を提案することが少しハードルとなっていると考えられる。こちらから積極的に声がけをすれば、リモートでの機会も増えるのではないかと考える。
神崎座長	座学で文章だけ見せるのでは伝わりにくく、近年動画を活用したサイトが多くあると思うが、県では動画を活用した取組が何かあるか。
生活衛生課長	昨年度、職員が実際に魚をおろしてアニサキスを取り出し、魚のどの部分にアニサキスがついているか等の内容が分かる

	<p>動画を撮影した。このような動画も活用して啓発を行っている。今後も工夫して動画を増やしていきたいと思っている。</p>
土肥委員	<p>今年、米の価格が高騰し古い米が流通したが、安全性を心配に思うところはある。安全性について行政から県民に広報を行うなど、何らかのよい方法があったのではないかと感じた。</p> <p>一部のニュースかもしれないが、古い米だと痛んでいたり虫が入っていたりといった報道もされている。そういった米は基本的に流通していないとは思いますが、消費者に安心を与えられるように県としてしっかりと広報していただければと感じた。県としてどのような対策をされたのか、また今後も続いていくのであればどのような広報をしていくのかを教えてください。</p>
生活衛生課長	<p>国の備蓄米の管理では、一定の温度で保管されていると聞いている。例えば備蓄米の流通状況や取り扱い方などの情報を県でも広報することについて検討していきたいと思う。</p>
西小森委員	<p>専門ではないが、農林水産省として米の需要量、生産量の数字を見誤っていたといった報道がされていた。収穫量の見積もりの計算方式を変え、より実態に即した対応をしていくと聞いている。例えば、農家が米を収穫したときにもみをふるいで落とすが、そのふるい目は従来 国は1.7を使っているが、農家ではこれより大きい1.8、1.9といったものを使っていることから、実際に流通しているものより見積もりの方が多かったという話も聞いており、より正確な数字を使う方法で改善しているところである。</p> <p>また、スーパーで買った米から虫がでてきたという消費者からの相談を数例受けた。蛾の卵が精米した米についていると、数か月すると孵化するという話はあるようだ。ある一定の温度がくると卵が孵化してしまうため、買った後の米をできるだけ低い温度で保つことが気をつけていくポイントと考えている。</p> <p>また、備蓄米について、私も食べたが、備蓄米は定温管理しているため一定以上のおいしさは感じたところである。</p>
神崎座長	<p>備蓄米のおいしさの話で、備蓄米と分からずにやった実験かどうかで答えが変わることはよくある。先入観でおいしくないと思ってしまうもので、私は決して備蓄米の方がおいしくないとは思っていない。また、昔と違い保存状態はコントロールされている。ただし、流通した後に消費者のところで何かが起こることもあるので、消費者のみなさんにも勉強してもらっていくことも伝えていかないといけないと思って聞いていた。</p>

	次に食育の部分について、健康推進課から説明をお願いします。
健康推進課	岡山県食の安全・食育推進計画の実施状況のうち食育について説明。
小寺委員	資料2の19番の栄養成分表示見とく（得）事業について、昨年度小林製菓の紅麴製品の健康被害があった。それを機に、機能性表示食品の対応見直しがされていると思われる。令和7年度の具体的取組として挙げられている特定保健用食品や機能性表示食品などについて、講演・講話を積極的に進めていただきたい。また法的に位置づけられていない健康食品についても、付き合い方みたいなものをぜひ広めていただきたい。
健康推進課長	19番の事業等を通じて、生活衛生課と合わせてしっかり対応していきたい。
生活衛生課長	今年度、リスクコミュニケーションとして消費者庁と共催で健康食品をテーマにした研修会を開催予定である。
檜原委員	資料2の1番について、朝食を毎日食べる児童・生徒の割合は年々良くなってきているのか。 子どもの健康とメンタル面の健康において、睡眠と朝ごはんが大事である。食べない人は、決まっていると思うが、食べない児童・生徒にはどのような特徴があるのか。例えば、1人親だとかスマホなどのメディアなど、そこは解析しているのか。その解析をしないと、先に進めない。
健康推進課長	毎日朝食を食べる子どもの割合は、近年右肩下がりでもなければ、右肩上がりでもないという状況である。朝食を食べない理由としては、「時間がないから」「おなかが空いていない」という回答が多い。こういった一定程度の結果があるため、分析をしながら引き続き啓発に努めてまいりたい。
檜原委員	根本的なところを改善しないといけない。特にメディアだと思う。調査によると、小学生はメディアを見る時間が少ないが、中学生は大体5時間程度見ている。おそらく睡眠ができていない。香川県では、（メディアを見る時間を）条例で決めている。岡山県もぜひ、条例で決めていただきたい。
神崎座長	総合的にやらないといけない問題であるという指摘だと思うので、家庭教育はもちろんだが、食育だけでないところもある。 資料2の1番で、児童クラブに触れられていたが、小学校と児童クラブでは何か違う結果が出ているのか。
健康推進課長	当該事業を夏休みに実施する関係で、児童クラブの方が動きやすく、お願いすることが多いということである。

神崎座長	名合委員から何かコメントはないか。
名合委員	睡眠と朝ごはんは、熱中症対策でも言われているところ。小学校では、家庭を巻き込んでということで、生活習慣を整える週間を設けて、毎日チェックすることをしている。そのときに、なぜそれが大事なのかということ、便りにするなど保護者に啓発をしているが、100%には達しない。岡山市の総合調査でも、朝食を食べていないという回答はある。学校では、継続的にしっかりとそういう啓発を家庭にしていく必要があると思っている。朝食と生活習慣の関係の数値等については、興味深く聞かせていただいた。
神崎座長	生活習慣については、県だけではできないことではない。大学で研究されているが、それをどう生かすか、国がどういう風にしていくのかを、県が受けてどうしていくかだと思う。 研究成果などを、生かしていただければいいと思う。
土肥委員	全国学校歯科保健研究大会に参加してきた。歯を診ると、3,000～4,000円かかる。虫歯を持っている子どもが少なくなっていて、1人の子どもがたくさんの虫歯を抱えている傾向がある。そういった子どもの家庭環境を見ると、相対的な貧困層で、給食費が払えない子どもが多いようである。頑張っても痛い歯だけ治療し、治療継続ができないという話が出ていた。1人親であったり、1人親が全員そういう貧困層だとは思わないが、そういう傾向があるので、学校の給食費が払えてなかったり、目が悪いのに眼鏡をかけられなかったり、という現状があるようなので、朝食に関しても食べたくても食べられない子がいるわけで、患者としてそういう保護を受けている子どもが治療に来ることもあるが、大臼歯がボロボロになっているような子どももいる。これは、食育の問題にとどまらない社会の問題だとは思いますが、そこに経済的な支援をしていくか、そういう子どもをどうやって拾い上げるかっていうのはすごく難しい問題。歯科だけの話になると、フッ化物洗口を小学生の間からすると、虫歯自体を減らすことができ、高校生とか大人になったときに、虫歯の治療にかかる費用を減らし予防できる。病気になった人を経済的に支援するという社会的な制度も大事だが、虫歯とか生活習慣病にならないような予防も大事という話が、シンポジウムに出たので、朝食欠食等に関わるようであれば、県でも調査をしていただいて、対応ができることであれば睡眠以外のそういった要素が入っているかもしれないため、頭に入れておいていただければと思う。
健康推進課長	朝食を食べない理由として、それほど割合は多くないが、「ご飯が用意されていない」という回答もあり、一部、例えば

	<p>経済的な問題もあるのではないかと考えている。食育だけではなくて、子どもの福祉の問題とか、そういったところと総合的に対応しなければいけない問題だと思っている。</p> <p>本協議会でも、こども食堂等について意見を聞いており、総合的に何が子どものためにできるのか、その第一歩としてこの朝食欠食が、入口になってくるとも考えられるため、県全体の課題として取り組んでいけたらと思っている。</p>
神崎座長	<p>連携をしないといけないという話であるため、よろしくお願ひしたい。</p>
久万委員	<p>資料2の12番について、令和6年度まででやめるということか。スポーツと食は、体やスポーツの成績に関わることであるため、食育を考える大きなモチベーションになると思う。例えば、イチロー選手は朝にカレーを食べるとか、選手は志もあることが多いので、食育を考える大きなツールではないかと思う。やめてしまうともったいないと思った。</p>
保健体育課	<p>当該事業については、令和4年度から実施してきたが、令和6年度で終了となっている。理由としては、毎年度大体4校モデルを出して、実践を行ってきて県内に普及してきている。一定の成果が得られたため、終了と考えている。スポーツ栄養とか校内体制の整備の糸口となるよう、保護者や児童・生徒の意識の変化と興味を持ちやすいテーマで、成果が得られる事業だったと思っている。</p>
神崎座長	<p>私が関係しているところでは、継続しているところがたくさんある。要するに県が関わるかどうかという問題で、部活動に栄養士が関わっている学校はたくさんある。そういう取組を発表する機会を設けたこともある。県としては、そういう取組をもっと汲み上げていかないといけないのではないかと思う。強い高校は相当やっているし、強くないところでも部が頑張っているところはやっている。県も分かっていたけるとありがたい。</p>
小寺委員	<p>機能性表示食品について、今回の制度の見直しの一番重要なことは、GMPによる製造管理・品質管理を導入して、医薬品と同じように製造管理・品質管理をやることだと思う。</p> <p>GMPの認証登録がどれぐらい大変なことなのか。それで従来の資料を見ると、機能性表示食品は6000件、7000件くらい届出されている。</p> <p>このGMPを満たすという、認証を受けた工場でないと製造してはいけないということになったときに、機能性表示食品は、激減するのではないかと思っているが、この辺の動きを教えてください。</p>

生活衛生課長	<p>GMP の義務づけは、一部に対して令和 8 年 9 月から施行される。医薬品の製造管理の考え方を、機能性表示食品にも該当させるもので、今年度は、消費者庁が直接立ち入りをするルールになっている。届出の数も、昨年小林製薬の問題があつてから、取り下げたところもあると聞いている。</p> <p>機能性表示食品については業界で GMP 管理の認証を設けて、取り組まれている事業者が一定程度いるので、取組の差があるところはあるのだろうと思う。</p> <p>今でも業界自主基準の GMP に基づいて、管理をされているところは続けられると思うが、そうでないところもあると考えているので、そういった差別化は図られていく可能性はあると思っている。</p>
神崎座長	追加で説明できるところがあるか。
医薬安全課	<p>今後の「いわゆる健康食品」の GMP の適用に関しては、どういった対応するかといった部分は不透明なところもあるが、HACCP の考え方と GMP の考え方というのは共通している部分もあるが、異なってくる部分もあると思っている。HACCP は、総合的に考えて適切な管理が重要なのは当然のこととして、その中でも特に重要な工程に主眼を置いて、そこをまずはクリアしていった上で、包括的に食品全体の工程をカバーすることが基本的な考えだが、GMP は基本的に全ての工程、最初から最後までの一連の流れを技術的に管理するというのが大まかな考え方となる。</p> <p>そのため、医薬品を製造した際も、製造して出荷する際の試験に合格したから問題がないというわけではなく、その製造工程全体を通して、最初から最後の工程まで問題なく、想定している通り製造ができた、かつ試験検査に合格した問題のない製品であるから、出荷できる。これは、全ての全数検査は基本的にはできないという考え方に基づいて、実施されている。</p> <p>このような考え方に基づいているので、食品に対して求められていることに加えて、GMP で全体を含めた管理がされることで、より良い管理ができる形になって、その結果、業者数が増えるか減るかというのは、未知数な部分があると思うが、厳しい管理ができていく形になり、県民の方に対して良い面で還元できるような形になっていくのではないかと考えている。</p>
神崎座長	<p>食品に関しては、医薬品ほどコントロールが完全にできないというところが基本になる。医薬品だったらできるけれど、食品全てにおいてはできない。できないけれども、いわゆる健康食品というものがある以上、何かしないといけないという</p>

	<p>のが、消費者庁を含めてディスカッションされている。GMP 的なところを上手く管理しながら、消費者に安全なものを届けるということをやっていくのではないか。</p> <p>これも、消費者が賢くならないといけないという部分があるので、機能性表示食品が激減するのかどうかについては、やり方によっては、激減する可能性もあるし、企業が頑張って激減しない可能性もあると思っている。皆さんは、そういったことに注視し、県は情報があれば出していただきたい。</p>
議事（２）	大人の食育について
健康推進課長	大人の食育について説明。
神崎座長	<p>この件は、結構重要かもしれないと思っている。岡山大学の農学部では、ある先生が、講義をするときに今日は朝に何を食べてきたか。食べてきたものを書けない人は、出席を認めないということをしていたことがあり、130 名ぐらいが朝食を食べてくるようになった。おにぎり 1 つという学生もいたし、ケーキを食べたという学生もいたらしい。とりあえず何か口に入れなさいということをやって、自分だったら簡単にできるのは何かというのを試験問題として提案するのを、先生はされていたので、そういうことはできると思う。</p> <p>会社の社長とかに、ぜひ県として、言っていただくこと。社員に対してこういうものを食べましょうとか、社食をこういうふうにしますということをやっている会社が、岡山にもある。個人というよりは、会社として健康維持のために何かしましょうということ。すぐ手を出せる問題ではないと思うが、何かの機会に考えていただけたらいいと思っている。</p> <p>スポーツのこともそうだが、朝食食べて来ないと試合で倒れることが多いので、やはり朝ごはんを食べることは非常に重要ですので、皆様がそれぞれのところで何か活動をしていただければと思っている。</p> <p>本日の議題については、協議は以上になる。</p>